

令和8年度 石川県七尾市地域おこし協力隊募集要項

石川県七尾市の紹介【全部条件不利地域】（面積約318km²、人口約45,000人）

石川県能登半島を中心に甚大な被害をあたえた令和6年能登半島地震。

能登の中央に位置する当市でも、多くの道路、建物、水道管などが被災し、尊い人命が失われ甚大な被害をもたらしました。

「和倉温泉」や「能登島」などの全国でも有数の観光地や世界農業遺産『能登の里山里海』に認定された豊かな自然や伝統工芸など、多くの地域資源が容易には復旧復興できないほどの被害を受けています。

七尾市を震災前よりも活気あるより良い地域にするためには、この地域により多くの人を呼び込み、地域を盛り上げていく必要があります。

そこで、様々なスキルや知識でサポートしてくれる「地域おこし協力隊」を募集します。



募集する協力隊のミッション

能登半島唯一のスキー場を核に、四季を通じた自然体験と交流を創出し、地域のにぎわいと未来を担う人材を育む。

1. 募集人員	1名
2. 活動内容	(1) 自然体験・交流プログラムの企画・運営 ①グリーンシーズン事業の企画運営 （林間学校、星空観望会、ナイトウォーク、イベント企画 等） ②スキーシーズン事業の企画運営 （市内小学校との連携事業、スノーフェスティバル等の実施） ③市民および来訪者向け体験プログラムの実施 （自然学校、ファミリー向け企画、生涯学習プログラム 等） (2) 七尾コロサスキー場および湖畔公園コロサの活用による地域資源の再生・活性化 ①スキー場および周辺エリアの環境整備 （人工マット整備、夏季利用対応、野外体験活動エリアの再編・整備 等） ②オールシーズン型の交流拠点づくりの推進 （スキーシーズンに限らない通年型の施設活用と利活用促進） ③利用者数回復に向けた取り組み

	④SNS等を活用した情報発信および誘客促進 (イベント情報や施設の魅力発信、来訪意欲を高める情報発信の実施) (3) 次世代人材の育成および地域への関係人口創出 ①青少年の育成を目的とした体験・学習環境の整備 ②地域内外の交流促進による関係人口の拡大 ③将来の地域担い手育成につながる人材育成プログラムの推進
3. 応募資格	(1) 令和8年4月1日現在で20歳以上概ね50歳以下 (2) パソコン及び基本的なビジネススキルのある方 (3) 地域の復興・活性化に意欲があり、地域が抱える課題解決に積極的に取り組むことができる方 (4) 普通自動車運転免許を取得し、運転業務に支障のない方 (5) 都市地域等から七尾市に住民票を異動できる方 (6) 心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方 (7) 協力隊員の任期満了後、七尾市に住み続ける可能性がある方
4. 求める人物像	(1) 地域の復興や課題解決に主体的に取り組む意欲のある方 (2) 地域の自然を活かした体験活動に積極的に関われる方 (3) イベント等に前向きに参画できる方
5. 応募方法	(1) 第一次審査（書類審査） ▼第一次審査時 提出書類 ◆履歴書 電子申請サービスに必要事項を直接入力する ◆レポート ・七尾市の地域資源の活かし方 ・将来（任期終了後）はどのような仕事をしたいか (様式自由・1,000文字以内) ▼七尾市電子申請サービスから履歴書、レポートを提出 <提出用URL> https://apply.e-tumo.jp/city-nanao-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=706  <応募用QRコード> 地域おこし協力隊【四季を通じた自然体験と交流を創出】応募申込「エントリーシート」

	▼エントリーシート受付期間 応募があり次第随時、書類審査を行います。 (2) 第二次審査（対面面接審査） 随時実施 ▼第二次審査時 提出書類 ◆住民票抄本（原本） ※提出方法：郵送または第二次審査当日に持参
6. 審査に関する注意事項	(1) 第一次審査（書類審査） ◆書類到着後10営業日以内にお電話にて通過の可否のご連絡をいたします。 ※応募資格を満たしていない場合は不採用となります。 (2) 第二次審査（対面面接審査） ◆審査日時の詳細は第一次審査合格者と協議し決定します。 ◆会場は七尾市役所の会議室を予定しております。 ◆面接に係る交通費等は、自己負担となります。 ◆概ね5営業日以内に可否を連絡します。 (3) 着任日：令和8年10月以降（合格者と相談の上で決定）

勤務条件

1. 活動場所	ふれあいセンター山びこ荘
2. 市担当課	教育委員会生涯学習文化財課
3. 活動時間	1日7時間45分（月20日）
4. 委嘱、期間等	(1) 七尾市地域おこし協力隊員として七尾市長が委嘱します。 (2) 隊員は活動の対価として、報償の支払いを受けるものとし、市との雇用関係はありません。 ※業務に支障がない範囲で副業を行うことが可能です。 (3) 隊員の任期は1年以内とし、活動実績を考慮の上、最長3年（36か月）まで延長することができます。 ※ただし、初年度の委嘱期間は着任日から令和9年3月31日までとし、翌年度以降は年度単位での延長とします。
5. 待遇等	(1) 報償 月額 260,000 円（日額 13,000 円） （活動日数が 20 日に満たない場合は、日数×13,000 円） (2) 社会保険等 なし（各自で加入） (3) 傷害保険

	死亡・後遺障害：500 万円、入院保険金日額：3,000 円、通院保険金日額：1,000 円に加入します（費用は市が負担します）。 (4) 住居家賃 月額 35,000 円を上限に、七尾市内の住居（アパート、空き家等）を借りる場合に住居家賃として市が負担します。 (5) 活動用車両 私有車両または、リース車両（希望者） （活動車両に係る経費は、予算の範囲内で市から支給します。） (6) その他活動に係る経費 地域おこし活動費（研修費、車両燃料費、消耗品等）として予算の範囲内で市から支給します。 (7) 七尾市に着任する際の必要経費（交通費、引っ越し費用等）は自己負担となります。
--	---

その他

- (1) 募集内容に関してメールで質問する場合は、「地域おこし協力隊応募に係る質問事項」と表題を付けて、「質問内容」のほか、「住所」、「氏名」、「連絡先」を明記してください。
- (2) 事前に七尾市を訪問したい方はお問い合わせください。
※交通費、宿泊費等にかかる費用は自己負担となります。
- (3) 住民票の異動は必ず委嘱の日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると募集対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。
- (4) 審査の経過や結果の問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

お問い合わせ

【募集内容に関すること】

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地

七尾市 教育委員会 生涯学習文化財課

【TEL】 0767-53-8437 【e-mail】 shobun@city.nanao.lg.jp

【地域おこし協力隊の制度に関すること】

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地

七尾市 企画振興部 地域づくり支援課

【TEL】 0767-53-8633 【e-mail】 chiiki-d@city.nanao.lg.jp